

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成29年7月24日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称（仮称）第一セントラルビル2号館

所在地 岡山市北区本町6番119 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社天満屋

住所 岡山市北区表町二丁目1番1号

代表者の氏名 代表取締役社長 伊原木 一郎

(3) 変更事項

①大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）株式会社天満屋 代表取締役社長 伊原木 省五

（変更後）株式会社天満屋 代表取締役社長 伊原木 一郎

②大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）

小売業者（名称）	代表者名	住 所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 大原 孝治	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ニトリ	代表取締役 似鳥 昭雄	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
株式会社アニメイト	代表取締役 崎田 竜也	東京都板橋区弥生町77番3号
株式会社らしんばん	代表取締役 出口 哲夫	東京都渋谷区渋谷二丁目22番7号

（変更後）

小売業者（名称）	代表者名	住 所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 大原 孝治	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社アニメイト	代表取締役 崎田 竜也	東京都板橋区弥生町77番3号
株式会社らしんばん	代表取締役 出口 哲夫	東京都渋谷区渋谷二丁目22番7号

(4) 変更年月日

①平成28年5月20日

②平成28年12月31日

2 届出年月日

平成29年7月12日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成29年7月24日から平成29年11月24日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局産業振興・雇用推進課